

令和2年6月

面会者様各位

社会福祉法人 吉兆会
理事長 吉長 昭男

コロナウイルス感染対策における面会制限の一部解除について

新緑の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日頃は当法人の運営にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス肺炎感染症（COVID-19）に関しまして、当法人では厚生労働省及び大阪府・八尾市の指導に基づき、感染と蔓延の防止の取り組みを行ってまいりました。これまで利用者様、職員に感染者を出すことなく現在に至りました事は、皆様のご理解とご協力を頂いた結果と心より感謝致します。

さて今回、府内及び市内の感染者数発生率を鑑み、吉兆苑管理医師を含めた感染防止対策対応委員会を開催し検討した結果、6/13（土）より面会は事前予約制とし、現在の「面会中止」の措置を下記の通り一部緩和致します事をご連絡いたします。

予約電話 072-999-1500 9：30～17：30

夜間早朝時間帯は面会受付事務が行えません。上記時間帯にお願いします。

」

お願い

1. 面会可能時間帯は 13：30～16：00、受付ロビー前での面会が可能です。
2. お電話での予約は前日までにお願いいたします。
3. マスクの持参をお願いいたします。お持ちでない方のご面会はお断り致します。
4. 面会時間は検温・消毒の上、10分程度でお願いします。差し入れ、身体的接触に関してはお控え下さい。
5. 一度の面会は2名までとし、中学生以上の方を対象とします。
6. 一度に複数、若しくは同日に複数回数の予約に関しては、多数の面会機会の確保の観点からご遠慮下さい。

尚、府内の感染者数の発生状況が再び警戒レベルと判断された場合、再び面会禁止の措置を講じる事となりますので予めご承知おきください。皆様におかれましては、ご不便をお掛けしますが何卒宜しくご理解とご協力をお願い致します。